

平成23年第5回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成23年 7 月 28 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成23年 8 月 2 日(火) 午前 9 時30分
閉会 午前 9 時43分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄	情報推進課長	小 林 雅 博
町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	東 義 正	建設課長	田 中 節 也
水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠	会計管理者	安 原 賢 二
瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則
教育長	土 居 達 也	学校教育課長	細 貝 芳 弘	生涯学習課長	森 岡 弘 典

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利 郎

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成23年第5回邑南町議会臨時会議事日程

平成23年 8 月 2 日（火）午前9時30分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第81号 財産の取得について

議案第82号 財産の取得について

平成23年第5回邑南町議会定例会（第1日）会議録

平成23年8月2日（火）

—— 午前9時30分 開会 ——

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

開会宣告

- 議長（松本正） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年第5回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松本正） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番中村議員、5番日野原議員お願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 会期の決定

- 議長（松本正） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日8月2日の1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松本正） 異議なしと認めます。よって、会期は本日8月2日の1日限りと決定をいたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（松本正） 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第81号財産の取得について。議案第82号財産の取得について。以上、2議案を一括上程をいたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長（石橋良治） はい、議長、番外。

- 議長（松本正） 石橋町長。

- 石橋町長（石橋良治） 本日提案いたします議案は、財産の取得についてでございます。2件ございます。それでは議案第81号の提案理由をご説明申しあげます。議案第81号財産の取得について

でございますが、これは社会資本整備総合交付金事業で整備する公営住宅森実団地の用地を取得することについて議会の議決を求めるものでございます。また、議案第82号につきましては、同じく社会資本整備総合交付金事業において、除雪ドーザを配備しようとするものでございます。先日、入札を行い、現在、仮契約を締結しておりますので、ご審議を賜り議決をお願いするものでございます。詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中建設課長。

●田中建設課長(田中節也) 議案第81号財産の取得についてご説明申し上げます。本議案は土地を取得したいので地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。取得する財産である土地につきましては3筆で所在地、地目、数量については別表をご覧ください。土地につきましては邑南町中野3861の1、3千719㎡。同じく3861の7、2千785㎡。同じく875の1、3千758㎡、いずれの地目も畑でございまして、合計面積で1万262㎡でございます。取得価格は1千918万9千940円で、平米当たりで言いますと千870円となっております。取得の相手は、相手先は●●●県●●●市●●●●●●●●●●、●●●氏でございまして、取得の目的は公営住宅森実団地の用地でございます。既に土地譲渡につきましては相手の、方のご承諾をいただき、7月15日に土地売買の仮契約を締結しております。ご審議のうえ適切な議決をいただきますようお願いいたします。それから次に議案第82号、同じく財産の取得についてでございます。本議案は除雪用の機械を取得したいので地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。所得物件は除雪ドーザ8t級、車輪式でサイドアングリングプラウ付、これを1台でございまして。取得の目的は邑南町内の除雪作業に使用するためのもので指名競争入札によりまして取得金額が984万9千円でございます。取得の相手先は島根県浜田市治和町口の183、キャタピラーウエストジャパン株式会社西中国本店浜田支店長生和茂美氏でございまして。7月28日に6名を指名し、競争入札を行い、落札決定をいたしましたので同日付で仮契約を締結しております。ご審議のうえ適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

●議長(松本正) 以上で、以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより、質疑に入ります。始めに、議案第81号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●高本議員(高本勝藏) はい。

●議長(松本正) はい、11番。

●高本議員(高本勝藏) 3861の1ちゅうところですけども、図面はありませんか。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) はい、建設課長。

●田中建設課長(田中節也) 今、お手元に図面は提示しておりませんが、場所につきましては、あのう、空海の下の段の奥のところです。県道沿いでなしに、一つ置いた土地の奥を3筆ほど、続き番地をお願いしております。大変申しわけございません。

(「分かりました」の声あり)

●議長(松本正) よろしいですか。ほかにございませんか。

●亀山議員(亀山和巳) はい、8番。

●議長(松本正) はい、8番。

●**亀山和巳議員(亀山和巳)** はい、ええとですね。ここには地目は畑となっておりますが、現況地目はどうでしょうか。それが先ず第一点。それと単価が先ほど千８７０円、平米当たりということでしたが、この単価の算出の算出根拠、方式は、を示してください。それともう一点は、この住宅を建てる場合、地価が住宅の家賃に影響するのかどうか。そのことを三点をお伺いします。

●**田中建設課長(田中節也)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、建設課長。

●**田中建設課長(田中節也)** まず一点目の現況地目でございますが、現況も畑でございます。それから二点目の単価の算出根拠でございますが、公共用地の単、取得単価につきましてはルールを持っておりまして、畑の場合でも、いわゆる宅地見込み地、いわゆる平面で一連で買う場合ですね、これは宅地見込み地という位置付けでありまして、いわゆる宅地買収単価の２分の１で単価設定するようにしております。で、ここの土地につきましては宅地の算定根拠であります近隣の固定資産標準地、ここの単、評価額を基準に、宅地のまず単価を出します。その５０％。それに補正率というのを持っておりまして、国県道、国道主要地方道沿いなら１．１倍、一般県道沿いなら１．０倍、町道沿いだと０．９倍と、こういった補正率を掛けております。その補正率を掛けた結果が千８７０円という単価になっております。それから三点目でございますが、住宅家賃への土地単価の影響はございません。以上でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(松本正)** はい、８番。

●**亀山和巳議員(亀山和巳)** はい、補正率が県道町道等で違うということでしたが、この場合はどれを、１．１ですか１．０ですか０．９ですか、どれを掛けてありますか。

●**田中建設課長(田中節也)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、田中建設課長。

●**田中建設課長(田中節也)** 県道から離れておりますので０．９を掛けております。

●**議長(松本正)** よろしゅうございますか。はい、他にございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、議案第８１号の質疑を終わります。続きまして、議案第８２号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、議案第８２号の質疑を終わります。以上で、議案の質疑を終わります。これより討論、採決に入ります。始めに、議案第８１号に対する討論に入ります。反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第８１号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(松本正)** 全員賛成。よって、議案第８１号財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第８２号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第82号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第82号財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

●議長(松本正) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしましたので、これをもって、本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、平成23年第5回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦勞様でございました。

—— 午前 9 時 4 3 分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員